

2026年3月31日

「ちば興銀キャピタルパートナーズ第1号投資事業有限責任組合」による 事業承継に関する出資

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）ならびに株式会社ちば興銀キャピタルパートナーズ（代表取締役 加藤 重人）が組成した、ちば興銀キャピタルパートナーズ第1号投資事業有限責任組合（以下、当ファンド）において、下記のとおり事業承継に関する出資を行いましたので、お知らせいたします。

当ファンドは、当行グループの投資専門会社である株式会社ちば興銀キャピタルパートナーズが運営・管理を行い、「事業承継」・「事業再生」・「創業支援」など、お客さまのニーズが多様化・高度化し、さらに増加していることに対して、専門的な金融サービスを提供することにより、地域経済・社会の持続的な発展に貢献することを理念としております。

今回の出資は、当ファンドでは4件目であり、そのうち事業承継に関する出資では2件目となります。

記

1. 案件の概要

出資先は、千葉県内で印刷業を営んでおり、多種多様な印刷を手掛け、企画からデザイン・印刷まで一貫した対応を行っております。今般、分散していた創業家保有株式の集約や次世代への事業の承継に関し、当ファンドよりトータルな解決策をご提供するとともに当行グループが一体となって支援するものです。

2. 当ファンドの概要

名 称	ちば興銀キャピタルパートナーズ第1号投資事業有限責任組合
ファンド総額	15億円
有限責任組合員	株式会社千葉興業銀行
無限責任組合員	株式会社ちば興銀キャピタルパートナーズ
存続期間	約10年間
設立日	2024年9月3日

以上

